

手 数 料 表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または800,000円）</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%（または800,000円）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>20%（または300,000円）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 34-ユ-300491

事業所の名称及び所在地 株式会社 Wanted 広島県呉市広白石1丁目4番24号

手 数 料 表
(サーチ／スカウト型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>100,000円</u> 活動1日あたり <u>15,000円</u> (または、活動1時間あたり <u>1,800円</u>) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30%(または1,000,000円)</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われ る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の <u>30%(または1,000,000円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 34-ユ-300491

事業所の名称及び所在地 株式会社 Wanted 広島県呉市広白石1丁目4番24番

●返戻金制度に関する事項

棟事業所は払戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部または一部を払戻する制度）を設けています。詳細は以下の通りです。

求職者が入職日より 180 日以内に自己都合により退職（但し入社時に提示された条件と著しく違う条件を求人者が提示していたもしくは全く別の内容の職務へ従事をさせた場合は自己都合退職であってもこれに該当しない）した場合、または求職者の席に基づく事由により解雇された場合（法的に正当な理由が認められる解雇に限る。）は紹介料の内、勤続年数に応じた下記の割合に相当する額を、求人者が指定する銀行口座に現金にて振り込む方法により返還するものとする。また、求人者は求職者の退職から 30 日以内に退職した旨を棟事業所に伝えるもの年、退職から 30 日を超えた後に連絡を受けたものに関しては返金しないものとする。

勤続日数	返還する紹介料の割合
入職 30 日以下	80%
31 日以上 90 日以下	50%
91 日以上 180 日以下	10%